

8020運動・歯科専門職確保推進特別事業委託業務仕様書

1. 件名

8020運動・歯科専門職確保推進特別事業委託業務

2. 目的

歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士）の仕事の概要や魅力等を紹介し、将来の歯科専門職確保に繋げることにより、ライフステージに応じた健康づくりを充実させるとともに健康寿命の延伸を図ることを目的とする。

3. 契約期間

契約日から令和8年1月30日（金）まで

4. 業務内容

4-1. 業務の概要

冊子の企画・タイトル考案、デザイン、取材をはじめとした情報収集、写真撮影、原稿データの作成、編集、校正、印刷、納品等冊子作成に係る全ての業務

4-2. 冊子コンセプト・デザイン

○冊子コンセプト

1 小学校高学年（5、6年生）、中学生向け

将来の夢として、歯科専門職を目指すことができるように、その職種の魅力などを写真・イラストなどを豊富に用いて紹介するものとする。

2 高校生向け

高校生に歯科専門職の業務内容や魅力を紹介し、職業選択肢として歯科専門職を選びたいような内容とする。

○冊子デザイン

- ・ 歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士）に興味関心がもてるようなデザインとする。

- ・ デザインする上で必要な場合はロゴマーク、ロゴタイポ、キャッチフレーズ等を設定すること。
- ・ デザインイメージは冊子全体で統一すること。
- ・ 歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士全てを紹介し、内容に偏りの無いようにすること。
- ・ それぞれの年代に対し、分かりやすい適切な文書表現などを選択し訴求力を高めること。
- ・ 実際に歯科専門職に取材等の情報収集を実施し、内容に反映することで歯科専門職の魅力をリアルに感じ取れる内容とすること。
- ・ 高校生向け冊子には、県内歯科専門職養成校の情報を掲載すること。

5. 仕様

冊子は、 マットコート 135K 相当を使用すること。

冊子の規格等は、提案によること。ただし、学校の教室又は進路指導室等に複数年設置することを前提とする。

6. 印刷部数

- | | |
|------------------------|---------|
| 1. 小学校高学年（5、6年生）、中学生向け | 2,500 部 |
| 2. 高校生向け | 500 部 |

7. 取材・情報収集について

- 取材・情報収集に係る一切の業務（取材対象の選定、取材交渉、日程調整、取材・写真撮影に係る施設管理者との交渉・手配や打合せ、使用・撮影許可手続等）は受注者の責任において行うこと。
- 発注者は受注者の求めに応じて、可能な範囲で協力を行う。
- 取材に係る経費等は受注者の負担により行うこと。

8. 紙面デザイン、校正等の方法について

- 写真の撮影、文章の作成、紙面のデザイン、レイアウト、文字やイラスト、グラフ等の図表の作成等は受注者の対応とする。
- 紙面デザイン・レイアウトの決定については発注者と協議の上、最適なものになるまで調整を行うこと。なお、受注後、デザインに入る前に綿密な打

合せを行うこととする。

- 印画紙出力・写真版・図版等の作業はすべて受注者の対応とする。
- 各ページで使用するフォントは、デザインに入る前の打合せにおいて決定するものとする。
- 内容等の修正を経た後、校正、色校正を行い、発注者の指示に基づいて印刷・製本を完了すること。

9. 納品・スケジュール

[納入期限] 令和8年1月30日(金)午後5時

[納品場所] 長野県庁健康増進課

[その他] 納入の際は冊子に不良品がないか、発注者の検査を受けること。インク汚れ、乱丁、落丁などがある場合は、対象部数分を再度、刷り直すこと。最終のPDFデータをCD等の媒体で納品すること。また写真データ、テキストデータも納品すること。

10. 特記事項

- 本業務により作成した成果物及び新たに撮影した画像の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)は、発注者に帰属するものとする。
- 完成した冊子及び関連素材データは、発注者が二次利用可能とし長野県公式ホームページ等でも活用できるものとする。
- 印刷の仕上がりは正確かつ鮮明であること。

11. 留意事項

- 本業務に当たり、図表やデータ、画像等を使用する場合はその著作権・使用权等の権利を侵害しないよう適切な措置をとること。使用する写真の被写体が人物の場合は、肖像権の侵害が生じないよう適切な措置をとること。なお、これらを怠ったことにより権利を侵害したときは、受注者はその一切の責任を負うこと。
- 本業務の処理上知り得た秘密を、他人に漏らしてはならない。
- 本業務の見積期間中に生じた疑義や質問は担当課に申し出ること。
- 決定した場合は、速やかに担当課と協議に入り、仕様に基づいて誠実に業

務を履行すること。

- 本業務の実施に当たり、発注者から別途指示があった場合は、可能な限り対応すること。

12. 問い合わせ先

長野県庁健康増進課

〒380-8570

長野県長野市南長野幅下692-2

電話番号：026-235-7112

ファックス：026-235-7170

メール：kenko-zoshin@pref.nagano.lg.jp